

志政会 しせいかい だより

令和2年12月発行
第2号
発行/静岡市議会 志政会
編集/志政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-254-2111
(内4505)
FAX 054-653-3412



佐藤成子

Q：静岡市の再生可能エネルギーの取組みと今後の取組みの進め方をどのように考えているのか。

A：静岡市は、環境負荷の低い再生可能エネルギーを拡大すべく、市内の再生可能エネルギー設備で構成する次世代エネルギーパークを活用した普及啓発を進めている。これに加えて、中山間地域における小水力などの導入支援や卒FIT電力を市有施設で活用する仕組みの構築等にも取り組んできた。

今後は、再生可能エネルギーの余剰電力を利用し製造した水素を車両等のモビリティで活用するなど、企業と連携を図りながら実施していく。

稲葉寛之

Q：新型コロナウイルスの感染者や医療従事者などへの誹謗中傷対策として、今後どのような取組を検討しているのか。

A：これまでも「命」と「暮らし」の二つのLifeを大切にしようとお伝えしてきたが、今後は二つのLifeのロゴにメッセージを添えるなどして取組の象徴となるロゴに進化させ、バッジやストラップなどの啓発品を、小中学校や高等学校も含めて広く配布するなど啓発を強化する。

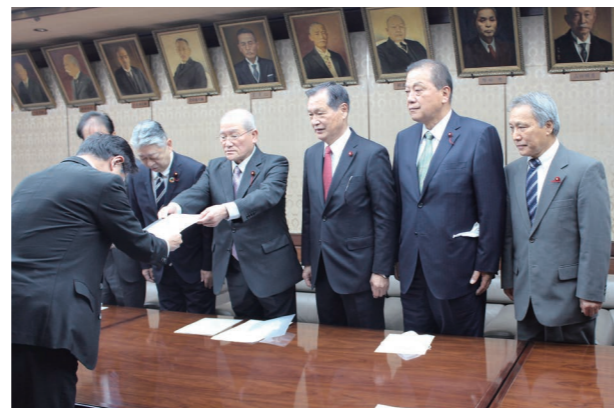
また、現に誹謗中傷を受け苦しんでいる方への支援についても、市民相談室を始め関係機関が連携してあらゆる面で支援する体制を敷いているので、それらをわかりやすく広報していく。



市長へ脱炭素推進を要望

志政会は11月9日、自民党静岡市議会議員団、公明党静岡市議会とともに、脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進を田辺市長へ要望しました。

菅首相が所信表明演説で「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」との考えを示しました。これを受け、市も国と並走した地球温暖化対策が必要だと指摘。経済界などとの連携した地球温暖化対策の推進を求めました。



市長との意見交換

志政会は12月16日、会派から11月4日に市長に提出した当初予算要望について、議論を深めるため意見交換を実施しました。

特に、清水区の医療体制強化にむけた桜ヶ丘病院の移転問題、コロナ禍での本市の課題に対し、市長がリーダーシップを発揮し取組むよう申入れを行いました。



令和3年度当初予算へ政策提言

志政会は11月4日、田辺市長へ来年度当初予算への政策提言を行いました。

今年新型コロナウイルスの影響などにより各種事業が見直され、まちづくりの先行きが不透明になっています。加えて、コロナ対策に対応するため、財政調整基金積立金の取り崩しや経済への影響により、市税等の収収が厳しくなり、安定した財政運営には相当の期間が必要になると考えられます。



提言書では、行財政改革やアセットマネジメントの推進を通じた自治体経営体質の強化を要望。また、新清水庁舎や海洋文化施設などの清水区の開発計画が凍結されている中で、清水区のまちづくり計画の具現化と医療体制の方向性を示すよう求めています。その他、小中学校施設の整備促進や教員の多忙化解消、中小企業支援プラットフォームの充実等を要望しました。(詳細は、会派ホームページ <http://s-shiseikai.sakuraweb.com> に掲載しています)



1 自治体経営の基盤強化

1. 自治体経営体質強化

(1) 行財政改革

- ・ICTの利活用に向けた環境の整備 サテライトオフィスの設置、モバイルワーク、在宅勤務環境の整備等
- ・業務効率向上への取組の検討及び計画策定 ICTを活用した市民サービスの向上等

(2) アセットマネジメントの推進

- ・アセットマネジメント推進のための庁内体制の確立
- ・小中一貫は施設一体化で推進すること ・市営住宅の適正管理 等



2. 重点事業計画等の策定

(1) 清水みなとまちづくりランドデザインの具現化

(2) 清水地区医療体制の方向性について

- ・医療体制の検討委員会を設置し、清水区の医療体制の具体的なビジョンや対策を早急に示すこと。

(3) SDGsの推進

- ・持続可能な開発のための教育 (ESD) の視点を取り入れた学習指導で学力向上を目指すこと。

II 安心・安全

1. 健康・福祉

(1) 高齢者が生きがいを持ち、地域で自分らしい生活を送ることができる長寿社会

- ・介護施設の避難対策の整備助成制度の創設
- ・認知症予防の推進

(2) 障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことのできる社会



2. 防災・消防

(1) 消防活動の安全化

・化学消防及び赤外線サーモカメラ、ドローン、サーマル調査機等の監視用機器の整備

(2) 大規模地震、風水害等の発災時・発災後の解決と復旧に向けた取組み

・自主防災組織等育成事業を立上げ、各自治会の避難所運営を支援すること



(3) 防潮堤整備の早期実現に向け静岡県への要請

3. 生活・環境

(1) 清水区役所の空調設備等の改修

(2) 外航船員・遠洋漁業員等の担い手確保策の推進

・外航船員、遠洋漁業船員の所得税、住民税等の軽減



III ひと

1. 文化・スポーツ

(1) サッカー合宿誘致

・確実にグラウンドが確保できる仕組みをつくること。

(2) 女子高校野球

・女子硬式野球の楽しさ、魅力を広報すること

(3) ジュニアアスリート登録制度の新設

・遠征費や合宿費用の助成
・専門スタッフによる食事等の指導支援



2. 子ども・教育

(1) 子育て支援策の充実

(2) 小中学校関連施設の整備推進

・ICT、パソコン利用環境の整備及びICT支援員の配置
・特別教室、体育館への空調機設置
・給食のセンター化推進



(3) 教員の多忙化解消への対応

・スクールサポートスタッフの全校配置
・特別支援教育指導員の拡充



(4) 教員の不祥事解消に向けた取組み強化

(5) 教育の質の向上と教員確保

・外国語教育の指導にあたる専科教員の配置拡大

IV 賑わい・活気

1. 観光・交流

(1) 観光誘客の促進

・中部横断自動車道開通に向けた観光客受入体制、シナリオ整備を早急に実施すること。
・久能山下等、観光地の大型バス駐車場整備計画の策定



(2) 清水河岸の市の増設等、清水駅周辺の活性化

・清水駅東口、江尻地区の回遊強化に向けた河岸の市の増設

・しずまえ、地場のものを積極的に活用すること

2. 商工・物流 / 産業経済

(1) 中小企業支援プラットフォームの充実

・中小企業へのICT、テレワーク、働き方改革等への支援充実

・中小企業高齢経営者への事業継承支援

(2) 企業誘致・留置対策

・本市への移住促進や企業誘致をより一層推進すること

(3) 静岡連携BCP行動指針を策定

・危機に対して、行政・企業・商工会議所などと連携し、雇用と経済活動を対象とした静岡連携BCP行動指針を策定すること。



V まち

1. 都市・交通

(1) 自転車でも市内を観光できる走行空間整備

・自転車関連死亡事故発生箇所の安全対策強化
・太平洋岸自転車道の整備

(2) 交通弱者、買い物弱者対策の推進

・介護施設の車を利用するなど、効率的な地域コミュニティバスの運用の推進



・コロナ禍で減便されたバスを従来の便数まで戻すよう支援すること

(3) 大坪新駅の設置

・新駅設置に向け、必要施策の予算措置と事業者との協議スピードを加速させること。

(4) 日の出押切線の早期開通

・4車線化に合わせた整備が不可欠なため、早期に開通すること

2. 社会基盤

(1) 中部横断自動車道開通に伴う清水港物流機能強化

・中部横断道の開通に向けた清水港取扱貨物増加のための計画策定



11月補正



11月補正予算11億4,000万円を追加 海洋文化の拠点づくりなどに

■三保内浜マリンリゾート拠点形成推進事業の助成

… 500万円

清水みなとまちづくりランドデザインにおける「三保海岸地区」において、海洋レクリエーションの活性化や回遊性の向上を図り、三保半島の海の玄関口として新たな賑わいの拠点となる「ビーチステーション」の整備を支援する。

【対象経費】 待合スペース、公衆Wi-Fi等の整備費用

■客引き行為等対策事業 … 100万円

中心市街地における悪質な客引き行為を禁止し、市民が安心して通行できるように、警察、商店街、大学と連携した周知啓発や巡回指導を実施する。

■小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 … 1億9,760万円

小中学校のトイレの洋式化、床のドライ化を前倒して行う。

- ・小学校 7校 → 11校 (清水岡小学校等4校増)
- ・中学校 6校 → 7校 (薫科中学校1校増)



認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」がオープン

静岡市が進める「健康長寿のまちの推進」の一環として、認知症の方やその家族の総合的な支援を行う中心拠点「静岡市認知症ケア推進センター」かけこまち七間町」が葵区七間町がオープンしました。

この施設では、認知症に関する困りごとの相談対応や、脳の健康度を知って、認知症に関する勉強もできます。健康チェックもできますので、お気軽にお寄り下さい。(認知症に関する相談を希望される方は予めお電話で予約が必要です)



認知症ケアセンターでは
こんなことができます！

- ・認知症の総合相談窓口
- ・血圧計や体組成系、握力計などの測定
- ・デジタルによる脳の健康度チェック など

【認知症に関するなんでも相談】

*予めお電話でご予約ください。

受付時間：午前9時～午後6時
月～金、第1土曜日(祝日は除く)
電話：054-204-1541